

被災地の「レジリエンス」を喚起する施設・空間に関する考察

—東日本大震災被災地の事例から—

A Study of Remains That Arouse the 'Resilience' of People in the Disaster Area —Focusing on the Disaster Area of Tohoku Earthquake—

村上 純 一*・宮田 浩 二*

Junichi MURAKAMI, Koji MIYATA

要旨：2011年3月11日の東日本大震災発生から、早7年の歳月が流れた。震災関連の報道も年々その回数は少なくなり、「風化」の懸念が高まる一方で、被害の大きかった地域では今なお復旧・復興がなかなか進まずにいるところも少なくない。

一方、特に大きな被害を受けた東北地方太平洋岸に目を向けると、各地で徐々に震災を伝承するための施設・空間が 一いわゆる「震災遺構」と呼ばれるものも含めて一設けられつつあることに気付く。これらは他地域の人々に震災を知らせるためのものと考えられがちであるが、現地の人々が震災と向き合い、復興へ向かう上でも重要な役割を担っているといえる。本稿ではそうした現地の人々の被災と向き合い復旧・復興へ向かう思いを「レジリエンス」の視点で捉え、福島県相馬市、宮城県東松島市、女川町、岩手県陸前高田市、大槌町の5つの事例から、震災そして復興の歩みを伝承するための施設・空間の意義を考える。

キーワード：東日本大震災，震災遺構，復興，伝承，レジリエンス

1. はじめに

東日本大震災の発生から、早7年の歳月が流れた。2011年3月11日午後2時46分、宮城県沖を震源とする「平成23年東北地方太平洋沖地震」が発生、M9.0、最大震度7を記録したこの地震は、東北地方を中心に北は北海道から南は房総半島付近に至るまでの太平洋岸の幅広い地域に大津波による被害も生じさせ、さらにはその大津波に起因する東京電力福島第一原子力発電所事故によって広範囲に放射線による被害も及ぼした。こうした一連の災害は「東日本大震災」と呼ばれ、「未曾有」という言葉ですら足りない、まさに戦後の日本社会のあり方や価値観を根底

* むらかみ じゅんいち 文教大学人間科学部

* みやた こうじ 文教大学人間科学部

から覆すほどの大きな衝撃を社会に与えることになった。

しかし、そうした衝撃もそう長くは続かなかつたのかもしれない、ということ、昨今の様々な状況が感じさせる。発生当時にはメディアが四六時中その話題を扱い、他の話題に関する報道が全く入ってこないほどの大災害であっても、ほんの数年の時間が経てば人々の間では「風化」が進む。東日本大震災もまたその例外ではないことを昨今の状況は窺わせる。そもそも、「震災」の意味するところは本来「地震に端を発する災害・被害」であり、その意味では東日本大震災は今なお継続中の事象であることになるが、今日では「東日本大震災から7年」という表現がほとんど違和感なく通用し、いつしか東日本大震災は「過去に起こった歴史上の出来事」のような様相を呈しつつある。

しかし、実際には東日本大震災を「過去の出来事」と捉えてしまうとすればそれは大きな過ちである。今日においてもなお、校庭に仮設住宅が建てられている学校が残されている。プレハブの仮設庁舎での行政運営を強いられている自治体もある。土地の嵩上げが続けられ、その上にとどのようなまちがつくられていくのか、その具体的な姿がなかなか見えてこないところも少なくない。また福島県においては、原発事故に伴う放射線被害で「帰還困難区域」や「居住制限区域」とされているエリアも広く残されている。

こうした震災の実態を踏まえ、ある面では被害が小さかった東北以外の地域の被災への関心を喚起し、震災の「風化」を防ぐための役割を担うものとして、またある面では震災によって大きな被害を受けた人々の支えとなり、地域の復旧・復興に向けた一歩を踏み出すための拠点の1つとして、震災を「語る」ための施設が各地にみられるようになってきている。筆者らは2015/2016年度の2年間、本学人間科学部から共同研究費の助成を受け、そうした施設への訪問・視察を行ってきた。岩手・宮城・福島の各県について、沿岸部に存在するそれら施設、あるいは「震災遺構」と称される、被災の状況を伝える場所を何度か訪れてきた。本稿はこうした2年間の調査を踏まえそれらを紹介するとともに、東日本大震災でとりわけ大きな被害を受けている地域の「今」を伝え、震災が今なお続くものであることを読者に広く伝えることを目的とするものである。

2. 関連する先行研究と「レジリエンス」という視点

(1) 関連する先行研究

震災・災害や、被災からの復旧・復興を題材にした先行研究は数多あるものの、被災した施設や「震災遺構」といった点に着目したものは必ずしも多くはないということが指摘できる。

災害や復旧・復興と関わって、まず挙げられる研究は防災に関するものである。近年の防災に関する研究の代表的なものとして、たとえば矢守(2009)が挙げられる。防災の「人間科学」を謳った同書は、人間にとっての災害を経験することの意味や防災教育の実践、防災という観点からの社会の見方などを幅広く論じた先行研究である。また、東日本大震災を題材として防災について論じたものとしては、たとえば宮崎・幸田編(2013)が挙げられる。そこでは東日本大震災への市町村の対応をみることから、いわゆる「平成の大合併」¹⁾による市町村事務の広域行政化が基礎自治体の防災力を減退させたことを指摘している。

こうした防災に関するものと並んで、大規模災害に関する先行研究として多く見られるのが被災地の支援に関するものである。たとえば清水・堀・松田編(2013)は、編者たちがNPOのメ

ンバーとして東日本大震災の発災当初から支援に入った陸前高田市の高校を対象に、学校再開の動きを実地調査に基づき研究としてもまとめたものである。また安部（2016）では1995年の阪神・淡路大震災や2004年の中越地震も含めて、被災地支援のみならずそうした支援に当たる災害ボランティアに対して必要となる支援を分析している。一方、特に東日本大震災に関わっては、こうした「外からの支援」に従事する人々だけではなく、自らも被災者でありながら被災した学校での避難所運営や学校再開に向けた動きの中で中心的な役割を担った管理職教員や行政職員らによる書籍も多数発表されている。例としては、岩手県宮古市立宮古小学校での避難所運営と並行しての学校再開の歩みを綴った相模貞一校長（当時）の手記を載録している国立教育政策研究所（2012）や、岩手県大槌町の学校再開と復興教育の創造を記した山下・大槌町教育委員会編（2014）などを挙げるができる。

このように、大規模災害に関わる研究としては大きく「防災」に関するものと「被災地の復旧・復興」に関するものに分けられ、そのどちらも具体例は枚挙に暇がないと言ってもよいほど数多みられるところであるが、被害を受けた施設に対する着目は、メディアでいわゆる「震災遺構」が頻繁に取り上げられることに比して研究においては数少ないといえる。しかしこうした状況に対して、山名・矢野編（2017）では「災害の記憶を伝える」ことの重要性を指摘した上で、同書第3章にあたる阪本（2017）では「阪神・淡路大震災の記憶を想起するメディア」として兵庫県神戸市に建設された「人と未来防災センター」の建設の経緯や施設の詳細が記述されており、終章の矢野（2017）では公共空間としての「厄災ミュージアム」を設けることが提言されている。

こうした「災害の記憶を伝える施設・空間」について、雲尾（2015）では上述の兵庫県「人と未来防災センター」の他、新潟県中越地方に設けられている中越地震の「メモリアル回廊」が紹介されているが、東日本大震災に関わっては、そうしたメモリアル施設の設置が「あまり進まない」ことが指摘されており（上掲 p.312）、「震災遺構」として今後保存される可能性のある施設が1、2挙げられている程度である。しかし、実際には東日本大震災で大きな被害を受けている地域においても、「災害の記憶を伝える施設・空間」は既に数多くみられるといえる。以下、本稿では筆者らが実際に訪ねたそうした施設について、その詳細を記述していくことにしたい。

（2）「レジリエンス」という視点

さて、「災害の記憶を伝える施設・空間」を紹介すると言っても、ただ施設の情報を羅列するだけでは研究報告の体を成さなくなってしまう。本稿ではここで、そうした施設をみる際の視座として「レジリエンス」という視点を援用する。

「レジリエンス」について、内田（2016）はこれを「嫌な気分をもとの正常な状態に戻す力」、「マイナスの状態を正常に戻すだけでなく、正常な状態をプラスに変えることもできる力」とし、端的には「しなやかでたくましい心」、「折れない心」という言葉で表現している（同書 pp.15-16）。またデー&グー（2015）では、もともとは物理学の用語であった「レジリエンス」が精神医学や心理学に応用される中で「精神的回復力」、「抵抗力」、「復元力」、「耐久力」等と訳され、そのエッセンスは「強さ」と「しなやかさ」の両備に集約されることが述べられている。

こうした「レジリエンス」を、災害との関わりで論じている研究もみられる。たとえば吉田（2017）では、東日本大震災被災地でのスポーツ少年団の活動再開の歩みをレジリエンスの観点から分析している。また黒崎（2017）でも、地域コミュニティの再生をレジリエンスの視点から捉え、それに対して宗教がどのように寄与しているかを考察している。加藤・鶴野編（2015）で

は、東日本大震災をはじめ災害を題材としたいわゆる「いのちの教育」を行う際の教育プログラムのあり方について、キーワードの1つとして「レジリエンス」を掲げている。

このように、災害・復興との関わりでも「レジリエンス」は重要な視点になりつつあることが指摘できるが、被災と向き合い復旧・復興に向けた人々の心の動きを「レジリエンス」として分析するものは少なからず見られるものの、そうした人々の「レジリエンス」をどう喚起するかという点に関しては十分な研究の蓄積があるわけではなく、あるものも先述の宗教のように思想面からのアプローチが中心となっている。ハード面から人々のレジリエンスを喚起するものについては十分な考察がなされているとはいえない現状がある。

こうした視点を踏まえ、また東日本大震災におけるメモリアル施設の設置が進んでいないという指摘にも鑑み、本稿ではそうしたメモリアル施設やいわゆる「震災遺構」の被災した人々のレジリエンスを喚起する作用に着目して、それらの整理を行っていくこととする。

3. 東日本大震災に関する「メモリアル施設」の事例

本節では、筆者らが訪ねた計5か所の東日本大震災のメモリアル施設を、福島県から宮城県、岩手県へと北上しながら整理していくことにしたい。

(1) 福島県相馬市「伝承鎮魂祈念館」

福島県相馬市沿岸部の原釜地区に、震災発生からちょうど4年が経過した2015年3月11日、「伝承鎮魂祈念館」が落成した（開館は同年4月1日）。2017年3月12日、村上が同館を訪問し、資料収集を行った。

福島県相馬市は福島県の沿岸部、「浜通り」北部のいわゆる相双地区に位置する自治体である。南部は南相馬市に接し、福島第一原発からは35～50km程度の距離に位置する。

同館が建設された原釜地区は砂地の海岸が広がっており、震災発生前は地域の海水浴場として賑わっていた。現在は工業団地としての地域の復旧が進められているが、現地を訪問した当時、そうした工業施設は用地の取得がなされ、これから施設の建設が始まろうとする時期であった。周辺の道路も車通りは少なく、堤防の建設もまだ行われている途上であった。

この「伝承鎮魂祈念館」は、上述の海水浴場であった場所の一角に建設され、館内では賑わっていた当時の写真や同地域における津波被害の写真、相馬市が作成した復旧・復興の歩みを記録した冊子の閲覧・配布などを行っている。地上1階建ての施設であるが、震災前の相双地区の賑わいや、とかく原発事故による放射線被害に目が向きがちな福島県浜通りにおける地震・津波の被害が実感される場所となっている。地震・津波による被害からの地区の復旧・復興を考える上でも大きな役割を果たすことのできる施設といえる。



<写真1>
「相馬市伝承鎮魂祈念館」
(訪問時に村上撮影)

(2) 宮城県東松島市「震災復興伝承館」

続いて、宮城県東松島市にある「東松島市震災復興伝承館」を取り上げる。同館のオープンは2016年10月のことである。こちらも2017年3月12日に村上が訪問し、資料収集を行った。

同館はもともと、JR東日本仙石線の野蒜駅駅舎として使用されていた建物を改修して使用している。駅舎には東松島市の観光情報センターも併設されていたが、そうした市の情報センター機能は改修後の「震災復興伝承館」にも引き継がれている。

野蒜駅を通過しているJR仙石線は特に東松島市において津波の大きな被害を受け、他の区間が復旧したあとも最後まで復旧せず残っていた区間に野蒜駅は位置している。野蒜駅を発車した直後に津波の直撃を受け、脱線した列車の映像が鮮明に記憶に残っている方も多いことであろう。現在、同線は内陸部への線路付け替えが行われ、野蒜駅も旧駅舎から400mほど内陸へ入ったところに現在は移設されている。

この旧野蒜駅舎を改修してオープンした東松島市の「震災復興伝承館」は、敷地内に旧野蒜駅のプラットホームが残され、1つの「震災遺構」として津波の脅威を今日に伝えている（右<写真2>参照）。また、津波を被った券売機が館内に展示されるなど、「津波の被害を受けた駅」のリアリティを来館者に伝える施設となっている。

同館は2階建ての施設であり、2階に震災発生当時の様子やその後の復興の歩みを示すパネル写真の展示が行われている。一方、1階には東松島市の今後の復興計画に関する展示のほか、他地域から送られた応援メッセージも飾られている。この他、2階には震災発生後のアーカイブ映像を視聴できるコーナーも設けられており、団体での来館も招致しているとのことである。

同館のホームページには、「教育旅行のポイント」として、以下の文章が記されている²。

「…悲劇を繰り返さないためには、東日本大震災の記憶を風化させないこと、被災者が経験したつらい体験を自分ゴトとして受け止め、災害発生時にひとりひとりができることを考え、行動につなげていく力を育んでいくことが必要です。震災復興伝承館では、…（中略）…津波襲来時の様子や、命をつなぎとめるため、東松島の人々がどんな行動をとったのかについて、学ぶことができます。」

これは他の地域から同館を訪れる人々へのメッセージとして読むことのできるものであるが、同時に、東松島市の「これから」を担う人々へのメッセージの役割も果たしているといえる。震災発生当時、東松島の人々はどう動き、被災を乗り越えるためにどんなことにどう取り組んできたのか、その足跡を、被害に遭った施設の実情も合わせて目にする事の可能な場所があることは、「震災との闘い」を当事者として見つめる上でも重要なことであるといえよう。



<写真2>

「東松島市震災復興伝承館」の旧野蒜駅ホーム
(訪問時に村上撮影)

(3) 宮城県女川町の施設

続いて、本項では宮城県女川町を取り上げる。宮城県女川町には2016年の3月11日、宮田と村上で訪問し、開業したばかりの女川駅前商店街「シーパルピア女川」を中心に視察を行った。訪問当日は東日本大震災の発生からちょうど5年が経過したその日であり、まだ開業してから3か月程度の商店街を地元メディアが訪れている様子も確認された。

駅前商店街「シーパルピア女川」は、震災発生当時より200mほど内陸に移設されて2015年3月21日に営業が再開されたJR女川駅が起点となっている。女川駅は駅舎内に日帰り入浴施設や商店街を一望できる展望テラスが併設されており、まちの人々が集う拠点として複数の顔を持っているといえる（下記の〈写真3〉）。

この女川駅を起点として海岸へ向けレンガを敷き詰めた一本道が伸びる「シーパルピア女川」は、木造平屋建ての商店や飲食店が並ぶ、まさに町の新しいシンボルといえる様相である。その一角には「女川町まちなか交流館」という大小の会議室等を備えた公共施設もあり、そこでは町の復興の歩みも観察できるようになっていた。

一方で、この「シーパルピア女川」の中心のレンガ通りを海に向かって進んでいくと、海岸に辿り着く前に震災遺構「旧女川交番」を目にすることになる。この「旧女川交番」は2011年3月11日の地震・津波によって横倒しにされてしまった建物であり、その状態のまま「震災遺構」として保存されているものである（下記の〈写真4〉）。



〈写真3〉
女川駅前商店街「シーパルピア女川」



〈写真4〉
「旧女川交番」

(写真3、写真4とも訪問時に村上撮影)

こうした、「被災のシンボル」と「復旧・復興のシンボル」が同居する女川駅周辺の光景は、被災地の震災との向き合い方を考える上で非常に示唆的なものである。駅から海の方へ目を向ければ、今日の町が被災の経験を踏まえその上に成り立っていることが象徴されているようにもみえる。一方、震災遺構「旧女川交番」を背に駅の方へと目を向ければ、震災から復興への道のりがそのまま象徴されているようにもみえる。もちろん、震災を名実ともに乗り越えることは決して容易なことではないが、「震災と向き合う」、「震災を受け止めて乗り越える」ということが、この新しい女川町の中心部の風景には凝縮されているように思われる。

(4) 岩手県陸前高田市の震災遺構

続いて岩手県に入り、まずは県沿岸南部の中心都市のひとつである陸前高田市の震災遺構をみていくことにしたい。陸前高田市は2015年の10月末に村上が訪問し、沿岸部の視察を行った。

陸前高田市にある、おそらく東日本大震災に関する最も知名度の高い震災遺構のひとつであろうものとして「奇跡の一本松」が挙げられる。津波に丸ごと飲み込まれてしまった名勝・高田松原の松林の中で、ただ1本だけ流されずに残った「一本松」は、まさに「奇跡」を体現する存在であったといえる。残念ながら当初生き残った「一本松」はその後に根の部分の壊死が確認され、現在みられる「一本松」はそれを模したものになっているが、BRT³方式で復旧したJR大船渡線では新たな「駅」として「奇跡の一本松」駅も設けられ、今日では陸前高田市における1つの観光名所のような様相も呈するようになっている。

この「奇跡の一本松」について、そのエリアで震災遺構として残されているものは「一本松」だけではない。詳細は以下の<写真5>でご覧いただきたいが、一本松の背後には2階建ての建造物が確認される。その一部は1階部分が崩れ落ちていることも確認されるであろう。

これは津波による被害を受けた宿泊施設「陸前高田ユースホテル」の遺構である⁴。このユースホテルの建物によって津波の衝撃が部分的に和らげられたため、「奇跡の一本松」は流されずに残ることができたとも考えられている。震災遺構としてはこのユースホテルの建物と合わせて「奇跡の一本松」であるということは確認されてよい点であろう。

そして、陸前高田市の沿岸部にはもう1つ震災遺構が残されている。それは以下の<写真6>にある、「道の駅 高田松原」(別名「TAPIC45」)の遺構である。こちらも津波に飲まれ大きな被害を受けた建物であるが、その内部は流木などがそのまま残されており、津波の破壊力の凄まじさを今日に伝えるものとなっている。このように、破壊された建造物がほぼそのままの形で震災遺構として残されているのは陸前高田市における特徴的な光景といえる。



<写真5>

「奇跡の一本松」と「陸前高田ユースホテル」



<写真6>

震災遺構「道の駅 高田松原 (TAPIC45)」

(写真5、写真6とも訪問時に村上撮影)

現在、陸前高田市では10m級の土地の高上げが進められている。市内を通過する幹線道路も付け替えられ、まちの様子は大きく変わろうとしているが、その一方で、こうして「奇跡の一本松」(と、その背後の陸前高田ユースホテル)や「TAPIC45」が震災遺構として、2011年3月

11日に津波の被害を受けたほぼそのままの姿で残されていることには、「震災を風化しない、させない」という強いメッセージが伝わってくるかのようでもある。次の(5)にて取り上げる岩手県大槌町の事例とも共通するところであるが、震災遺構を残すことについては必ずしも賛同の意見ばかりではなく、少なからず反対の声が上がることもよく聞かれることである。しかし、こうした陸前高田市における震災遺構のあり方からは、「風化をさせない」という現地の強い決意が伝わってくるように思われる。風化を防ぐための施設・空間があるということも、震災と向き合う上では非常に重要なポイントになるものといえる。

(5) 岩手県大槌町の「旧町役場庁舎」

最後に、岩手県大槌町の事例を取り上げる。

大槌町は岩手県内でも特に被害の大きかった自治体の1つであり、震災による死者・行方不明者数を合わせると震災発生当時の町の人口の約1割にも上る。町の中心部にあった旧町役場の2階建ての庁舎は丸ごと津波に飲み込まれ、当時の加藤宏暉町長はじめ行政職員にも多くの犠牲が出た。

この旧庁舎を、2015年10月29日に宮田と村上で訪問した。旧庁舎は柵で囲われていたものの、ほぼ津波に襲われた当時のままの姿で残されていた。右の<写真7>はその際撮影したものであるが、正面に掲げられた時計は、おそらく津波がこの庁舎を襲ったその時であろう15時20分頃を指して止まっていた。



<写真7>
旧大槌町役場庁舎（訪問時に村上撮影）

この庁舎はしかし、震災遺構としてそのまま保存するのではなく、解体をする方向で検討が進められている⁵。2017年12月9日の朝日新聞に掲載された記事では、解体方針を唱える平野公三町長の「建物だけがあっても意味がない。人が記憶を伝えていけばよい」というコメントが紹介されている⁶。「震災遺構」というもののあり方を考える上で非常に示唆的なコメントであるといえる。

なお、現在の大槌町役場はこの旧庁舎から300mほど離れたところに所在している。この新・大槌町役場は震災発生時に町立大槌小学校の校舎として使用されていた建物を改修して使用しているものである。大規模な火災に見舞われた校舎の内部を全面的に改修して新たに町役場として使用するようになったものであり、震災によって大きな被害を受けた建物という意味では、この現在の町役場庁舎も「震災遺構」の1つであるといえる。この点でも、大槌町の事例は震災遺構の「活かし方」について大きな示唆を与えてくれる事例であるといえる。

4. おわりに

(1) 本稿の考察のまとめ

以上、本稿では東日本大震災に関する事例から、被災地の人々の震災と向き合い、復旧・復興へと向かう心の動きを「レジリエンス」の視点から捉えて、そうした「レジリエンス」を喚起す

る施設・空間としての震災遺構や震災を伝承する施設のあり方を考察してきた。ここまでの考察を最後にもう一度、簡単にまとめておくことにしたい。

南相馬市の事例からは、震災発生前のまちの様子や発生直後からの災害との闘いの歩みをふりかえることのできる場所の重要性が窺えるといえる。これは東松島市の事例においても同様であり、実際に津波の被害に遭った駅の施設を残していることは、こうした大災害が実際に起こったものであることを長い年月を越えて伝えていく上でも重要なポイントになるであろう。

また、そうした被災の記憶と向き合うだけでなく、それをある意味での「出発点」として復旧・復興へ、未来へと向かっていく、そうした前向きな時間の流れを実感できるまちづくりの意義が女川町の事例からは理解される。まちの造形ひとつ取っても、そこには大きな意味が見出せるものなのである。

一方、まちの大規模な高上げが進められる陸前高田市において、敢えて震災遺構が「そのまま」の形で残されていることから、こうした遺構の「震災を風化させないためのメッセージの発信地」としての意義も読み取れるところである。さらに、大槌町の旧町役場庁舎解体をめぐる動きからは、そうした遺構を「ただ形として残すだけ」では十分ではないことも読み取れるところである。

以上を踏まえ、こうした施設・空間の位置づけを考えると、一見、被災地外の人に被災のリアリティを伝承するために設けられた場所にみえるものが、実は現地では被災したその人々のための場所にも捉えられてくる。このことから敷衍して考えると、実は「被災者」とされる人々とそうではないとされる人々との間の境界線を引くことが容易ではないことにもまた気付かされる。昨今、被災地から避難してきた子どもが学校でいじめの対象になっているという報道も見聞される。こうした事態への対応を考える上でも、「被災者」と「非被災者」の間の障壁を取り払うことは非常に重要である。このような「障壁を取り払う」ことを考える上でも、ここまで見てきた「震災遺構」及びそれに類する施設の捉え方を見直してみることは大いに示唆的であるといえよう。

(2) 今後への課題

最後に、本稿の考察に残された課題を提示しておきたい。

本稿では震災遺構やそれに類似する施設を「被災者の“レジリエンス”を喚起する施設・空間」と位置づけたが、本稿では喚起の可能性を示したところまでであり、被災者の実際の心の動きにまでは迫っていない。

さらに、人々の心中における震災遺構の位置づけや捉え方は、震災発生からの時間の経過によって変化するものと考えられる。そうした変化の可能性も意識しつつ、今後もさらに東日本大震災に関する調査研究を継続していきたい。

【附記】

本稿は、2015年度文教大学人間科学部共同研究「東日本大震災被災地における『学校を核とした紐帯と生きがいの再生』」および2016年度文教大学人間科学部共同研究「東日本大震災被災地の復旧・復興を支える『レジリエンス』に関する研究」（どちらも研究代表者：村上純一、共同研究者：宮田浩二）による研究成果の一部です。

¹ 2000年代はじめに政策として進められた市町村の合併が、しばしばこう称される。市町村合併特例法の改正に伴い、1999～2005年に合併した市町村を対象としていわゆる「合併特例債」の起債が可能となったため、この時期に市町村合併が多発した。1998年には3200を超えていた基礎自治体の数は、2006年3月の段階で1821にまで減少した。

² 東松島市震災復興伝承館のホームページは <http://miyaumi.info/search/page40.html> (最終アクセス日:2018年1月28日)。

³ Bus Rapid Transitの頭文字を取ったもの。「バス高速輸送システム」と呼ばれる。

⁴ ただし、2011年3月11日の震災発生時、当ユースホステルは営業を休止していた。

⁵ 2017年12月9日の朝日新聞・毎日新聞・岩手日報等に掲載された記事より。

⁶ 2017年12月9日の朝日新聞より。

<引用・参考文献>

安部芳絵 (2016)『災害と子ども支援—復興のまちづくりに子ども参加を』学文社

内田和俊 (2016)『レジリエンス入門—折れない心のつくり方』ちくまプリマー新書

加藤理・鶴野祐介編 (2015)『ポスト3・11の子どもと文化—いのち・伝承・レジリエンス』港の人

雲尾周 (2015)『阪神・淡路大震災以来の学校教育の変容』青木栄一編『復旧・復興へと向かう地域と学校』東洋経済新報社、第11章、pp.281-318

黒崎浩行 (2017)「自然災害からの復興における宗教文化の位相—生業の持続・変化の観点から」『宗教と社会貢献』研究会『宗教と社会貢献』第7巻第1号、pp.1-17

国立教育政策研究所 (2012)『震災からの教育復興—岩手県宮古市の記録』悠光堂

阪本真由美 (2017)「災害ミュージアムという記憶文化装置—震災の想起を促すメディア」

C=デー& Q=ゲー (2015)『教師と学校のレジリエンス—子どもの学びを支えるチーム力』小柳和喜雄・木原俊行監訳、北大路書房

山名淳・矢野智司編 (2017)『災害と厄災の記憶を伝える—教育学は何ができるのか』勁草書房、第3章、pp.95-119

清水睦美・堀健志・松田洋介編 (2013)『「復興」と学校—被災地のエスノグラフィ』岩波書店

宮崎益輝・幸田雅治編 (2013)『市町村合併による防災力空洞化—東日本大震災で露呈した弊害』ミネルヴァ書房

矢野智司 (2017)「厄災ミュージアムの建築プラン—記憶し物語り伝達し公共的に活動する場を目指して」山名

淳・矢野智司編 (2017)『災害と厄災の記憶を伝える—教育学は何ができるのか』勁草書房、終章、pp.304-326

山下英三郎・大槌町教育委員会編 (2014)『教育を紡ぐ—大槌町 震災から新たな学校創造への歩み』明石書店

山名淳・矢野智司編 (2017)『災害と厄災の記憶を伝える—教育学は何ができるのか』勁草書房

矢守克也 (2009)『防災人間科学』東京大学出版会

吉田毅 (2017)「東日本大震災被災地におけるスポーツ少年団のレジリエンスの要因」桐蔭横浜大学『桐蔭論叢』第37号、pp.51-59